

★★令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

団体名:みやま市

交付対象事業の名称	所管	国の 予算年度	推奨事業 メニュー	総事業費 (千円)	うち交付金 充当額 (千円)	事業の概要	事業 始期	事業 終期	成果目標
						①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)			
低所得世帯 支援給付・ 不足額給付 事業	福祉課 税務課	R6_補正	-	159,116	159,116	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③ <給付金>※R6,R7の累計給付金額 給付金額:139,360千円 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4,038世帯×30千円、子ども加算 396人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 6,034人(124,700千円)のうちR7計画分 事務費:19,756千円 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(4,038世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(6,034人)	R7.2	R8.3	対象世帯に対して令和7年7月までに支給を開始する
くらし応援チケット配布 事業	企画振興課	R7_補正	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	362,780	329,780	①食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、みやま市民に対し、1人あたり10,000円のデジタル地域通貨ポイントを給付する。 ②市民約33,800人への給付金及び事務費 ③ 給付費:338,000千円(市民約33,800人×10,000円分) 事務費:2,478千円 内訳:需用費1,111千円(消耗品費518千円、印刷製本費593千円)、役務費(通信運搬費)3,959千円、委託料19,710千円(決済業務等委託料17,521千円、封入封かん業務委託2,189千円) 合計:362,780千円(うち交付金充当:340,000千円) ④令和8年1月1日現在、みやま市の住民基本台帳に登録のある全市民(令和8年1月2日から3月31日までの出生者を含む)	R8.2	R8.3	市民(33,800人)への配布
プレミアム付き商品券 事業	商工観光課	R6_補正	③消費下支え等を通じた生活者支援	31000	31000	①市内限定のプレミアム付き地域商品券のプレミアム率を拡大して発行することで、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図り、地域経済の回復・活性化を支援する。 ②商工会が発行するプレミアム付き地域商品券のプレミアム率の拡大分について助成する。 ③発行額:2.8億円(紙:8千万円・電子:2億円・プレミアム率:20%) 助成額:56,000千円(県:28,000千円、市28,000千円) <事務費(合計A+B+C):3,000千円> ■紙 交付金充当計(A):660千円 (内訳)換金手数料:660千円((6.6円×200,000枚)÷2(1/2商工会負担)) ■電子 交付金充当計(B):982千円 (内訳) ・販売手数料、決済手数料、システム利用料、・コールセンター利用料等) ■広告宣伝費 1,358千円(C) ④商工会	R7.4	R8.3	登録店舗数:250件 利用者数:4,000人

省エネ家電買替促進事業	環境政策課	R6_補正	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	6,500	3,250	①省エネ家電へ買替を行うことで使用電力を抑え、発電に係る二酸化炭素排出量を抑制し、各家庭の電気使用量を軽減することで物価高騰の影響を受ける家計への負担を軽減する。 ②省エネ家電への買替費用(購入費、設置工事費、運搬料)の一部を助成 ③ <助成額> 市内購入者:40千円×45件=1,800千円、市外購入者:30千円×135件=4,050千円 <事務費> 印刷製本費(チラシ)80千円+通信運搬費(郵送代)58千円+地域通貨決裁事務等委託料512千円 ④省エネ家電への買替を行うみやま市民	R7.6	R8.3	180世帯
漁業燃油価格高騰対策事業	農林水産課	R6_補正	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	2,005	2,005	①燃油の価格の高騰に対する対策として、漁業者と国の拠出により上昇分を補填するセーフティーネット構築事業における積立相当額の一部について、高田漁業協同組合及び山門羽瀬漁業協同組合に対し、補助金を交付する。 ②令和7年度分の漁業経営セーフティーネット構築事業積立相当額(上限10万円)を補助する。 ③事業費(2,005千円) 高田漁協協同組合:19件×10万円 山門羽瀬漁業協同組合:2件×10万円 計:2,100千円-95千円 ④高田漁業協同組合(19名分)及び山門羽瀬漁業協同組合(2名分)	R7.6	R8.3	漁業者:21件
種子価格高騰対策事業	農林水産課	R6_補正	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	4,321	4,321	①米種子の高騰による農業経営への影響を緩和するため、価格が高騰している種子に補助を行う。 ②令和7年に播種するため購入した米種子代に対して前年と比較した高騰分への定率補助(1/2以内) ③品種:JAにおける前年と比較した高騰分×JA取扱量×1/2 <内訳> ・夢つくし:240円×11,681kg×1/2=1,401,720円 ・元気つくし:240円×3,734kg×1/2=448,080円 ・ヒノヒカリ:252円×18,612kg×1/2=2,345,112円 ・つやおとめ:240円×720kg×1/2=86,400円 ・ヒヨクモチ:41円×1,932kg×1/2=39,606円 ④みやま市に住所を有する農業者	R7.7	R8.3	米の生産者700件
学校給食・食材高騰支援事業	学校教育課	R6_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	13,871	13,870	①世界情勢の不安定化による原油価格の高騰、円安の進行による物価高騰より、学校給食物資の価格は高騰している。給食の質の低下や保護者の負担増にならないように、価格高騰分を市が助成する。 ②物価高騰に係る給食物資購入費の補助 ③小学校:500円/月×1,550名×11月分、中学校:600円/月×810名×11月分 ※教職員分は除く ④小学校7校 中学校4校	R7.4	R8.3	児童2,360人(小学校7校・中学校4校)
保育所等給食・食材高騰支援事業	子ども子育て課	R6_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	17,940	9,750	①物価高騰対策として、保育所等には給食費に係る材料費、放課後児童クラブにはおやつ代高騰分の助成をすることにより、施設経営の安定化や子育て世帯の物価高騰による負担増加の軽減を図る。 ②令和7年4月分から令和8年3月分の給食材料費、おやつ代について補助した額 ③保育所等:基本単価(1,300円)×令和7年10月初日時点の利用見込児童数(1,050人)×12か月=16,380,000円【財源:県1/2、市1/2】 放課後児童クラブ:基本単価(260円)×令和7年10月初日時点の利用見込児童数(500人)×12か月=1,560,000円【財源:市全額】 ※職員分は除く ④幼稚園型認定こども園を除く市内15保育施設、放課後児童クラブ1法人	R7.4	R8.3	・幼稚園型認定こども園を除く市内15保育施設へ補助 ・放課後児童クラブ1法人への補助

プレミアム付き商品券事業【第2弾】	商工観光課	R6_補正	③消費下支え等を通じた生活者支援	25,000	12,500	①市内限定のプレミアム付き地域商品券のプレミアム率を拡大して発行することで、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図り、地域経済の回復・活性化を支援する。 ②商工会が発行するプレミアム付き地域商品券のプレミアム率の拡大分について助成する。 ③総事業費:25,000千円(A+B)※うち交付金充当は12,500千円 【商品券分】交付金対象事業費:20,000千円(A) (内訳) 発行額:2億円(電子:2億円・プレミアム率:20%)、助成額:40,000千円(県:20,000千円、市:20,000千円(A)) 【その他必要経費】交付金対象事業費:5,000千円(B) (内訳) 販売手数料、広告宣伝費、消耗品費等 ④商工会	R7.9	R8.3	登録店舗数:250件 利用者数:3,000人
飲食店支援事業	商工観光課	R6_補正	③消費下支え等を通じた生活者支援	11,200	5,600	①飲食業繁閑期の個人消費を喚起して、燃料・物価高騰の影響で冷え込んだ地域経済の活性化を図ることを目的とする。また、市内飲食店で使用可能な電子チケットを発行するとともに、市内飲食店への周遊を促進するため、スタンプラリーを実施し、対象店舗3か所で飲食をした方に対して1,000円分の電子チケットを付与。 ②7,500円分(販売額:5,000円)の飲食ができる電子チケットを3,000枚発行する(発行額:22,500千円) ③ 【チケット助成額】交付金充当額:8,000千円(A) 助成額:7,500千円(2,500円×3,000枚) 助成額(スタンプラリー「バルさるき」):500千円(1,000円×500枚) 【その他必要経費】2,395千円(B) 販売・手数料、コールセンター利用料、アプリ改修費、webページ作成委託費等 【その他委託料等】805千円(C) チラシ制作委託料、バルさるき業務委託料、消耗品費等 <合計>11,200千円(A+B+C) ④市内飲食事業者、市内タクシー事業者	R7.9	R8.3	登録店舗数:70件 利用者数:1,800人
宅配ボックス設置助成事業	商工観光課	R6_補正	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	4,000	2,000	①物価高騰の影響を受けている宅配事業者の再配達抑制や、物流における温室効果ガス排出量の削減を図るため、戸建住宅または集合住宅に設置する宅配ボックスの購入を補助する。 ②宅配ボックス、付属品の購入及び設置に係る費用に対して2分の1を補助する。 戸建住宅・集合住宅(住戸):1戸あたり上限2万円 集合住宅(1棟):1棟あたり上限30万円 ③戸建住宅及び集合住宅(住戸):20千円×125件=2,500千円 集合住宅(1棟):300千円×5件=1,500千円 <合計>4,000千円 ④市内の戸建住宅や集合住宅に居住している市民、集合住宅の所有者及び管理者	R7.10	R8.3	利用者数 戸建住宅:125件 集合住宅:5件
保育所等給食・食材高騰支援事業(第2弾)	子ども子育て課	R6_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	16,080	16,080	①物価高騰の影響を受けている保育所等に対して給食費等を支援することで、施設経営の安定化を図るとともに、給食費等による子育て世帯の家計への負担を軽減することで、一定の経済的余裕をつくり、物価高による影響緩和を図る。 ②光熱費の上昇分相当額を補助 ③保育所等:1,200円×1,040人×12月=14,976千円 放課後児童クラブ:230円×400人×12月=1,104千円 ※職員分は除く 計16,080千円 ④保育所11か所、認定こども園6か所、事業所内保育所1か所、放課後児童クラブ1か所	R8.1	R8.3	対象保育所への給付率100%

燃油高騰対応緊急対策事業補助金【R7予備費分】	農林水産課	R7_予備	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	21,090	21,090	①経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格の高騰の影響を受けやすい施設園芸農家に対して、高騰分の一部を支援し、農家負担を軽減することで経営の安定を図る。 ②燃油価格上昇相当分を補助 ③R7予備費分充当額:21,090千円(内訳) 28,000千円(280件※×100,000円) ※JA:251件、久留米花卉生産組合:1件、MIN組合:9件、セロリ金納組合:5件、セントレアファーマーズ:5件、その他:9件 ④市内施設園芸農家	R8.1	R8.3	対象者:271件
燃油高騰対応緊急対策事業補助金【R6補正分】	農林水産課	R6_補正	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	6,910	6,910	①経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格の高騰の影響を受けやすい施設園芸農家に対して、高騰分の一部を支援し、農家負担を軽減することで経営の安定を図る。 ②燃油価格上昇相当分を補助 ③R6補正分充当額:6,910千円(内訳) 28,000千円(280件※×100,000円) ※JA:251件、久留米花卉生産組合:1件、MIN組合:9件、セロリ金納組合:5件、セントレアファーマーズ:5件、その他:9件 ④市内施設園芸農家	R8.1	R8.3	対象者:271件
医療費助成事業	健康づくり課	R6_補正	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	25,340	5,590	①物価高騰により子育て世帯の経済的負担が増加しているため、医療費負担額の一部を支給することで、18歳に達する年の年度末までの乳幼児・児童を持つ保護者の負担を軽減する。 ②医療費負担額の一部支給の市補助分 ③県補助分:101,213千円(27,490円×3,700人-500,000円(戻入額)) 市単独分:25,340千円(27,490円×940人-500,000円(戻入額)) ④18歳に達する年の年度末までの乳幼児・児童を持つ保護者	R7.4	R8.3	子ども医療証受給者数:4,640人
給食1,000円助成事業	学校教育課	R6_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	25,960	5,590	①物価高騰対策として、小中学校の給食に係る費用を助成することで、栄養バランスや量を保った給食の提供を維持するとともに、給食費による子育て世帯の家計への負担を軽減することで、一定の経済的余裕をつくり、物価高による影響緩和を図る。 ②給食費の一部補助 ③小中学校児童生徒1名につき1,000円/月×2,360人×11月分 ※教職員分は除く ④児童2,360人(小学校7校・中学校4校)	R7.4	R8.3	児童2,360人 (小学校7校・中学校4校)
社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(障がい福祉サービス事業所)	福祉課 税務課	R7_補正	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	241	241	①物価高騰の影響を受けている障害福祉サービスを提供する事業所に対し、光熱費・食材料費等の上昇分相当額を支援することでサービスの質を確保する。 ②事業所種別に応じ定額を補助 ③障がい福祉サービス事業所 訪問系 3事業所×12,600円、通所系 低圧:25人(2事業所)×8,100円 合計 240,300円 ④障がい福祉サービス事業所	R8.3	R8.3	対象事業所(5事業所)への支援

社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護サービス事業所)	介護支援課	R7_補正	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	4,197	4,197	①物価高騰の影響を受けている介護サービスを提供する事業所に対し、光熱費・食材料費等の上昇相当額を支援することでサービスの質を確保する。 ②事業所種別に定額を補助 ③介護サービス事業所 訪問系 13事業所×12,600円 通所系 高圧:36人(2事業所)×9,200円 低圧:97人(9事業所)×8,100円 入所系 低圧:121人(13事業所)×24,100円 合計 4,196,800円 ④介護サービス事業所	R8.3	R8.3	対象事業所(37事業所)への支援
保育所等物価高騰対策事業	子ども子育て課	R7_補正	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	1,104	553	①物価高騰の影響を受けている保育所等に対し、光熱費を支援することで、施設経営の安定化を図る。 ②対象施設に対して定額を補助 ③保育所、認定こども園 低圧:609人×800円 高圧:440人×1,400円 合計 1,103,200円(うち交付金充当553千円、県補助金551千円) ④保育所(11か所)、認定こども園(3か所)、事業所内保育所(1か所)	R8.3	R8.3	対象施設(15施設)への支援
保育所等食材高騰補助事業	子ども子育て課	R7_補正	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	25,764	14,022	①物価高騰の影響を受けている保育所等に対して、給食費等を支援することで、施設経営の安定化を図る。 ②対象施設に対して定額(子どもの人数×所定額)を補助 ③【保育所等】 1,030人×1,900円×12月(23,484,000円) 【放課後児童クラブ】 500人×380円×12月(2,280,000円) 合計:25,764,000円(うち交付金充当14,022千円、県補助金11,742千円)※職員分は除く ④保育所(11か所)、認定こども園(3か所)、事業所内保育所(1か所)、放課後児童クラブ(1か所)	R8.3	R8.3	対象施設(16施設)への支援